

発行／令和7年9月30日

長野県木曽広域連合

第85号 **回覧**

きそネット



令和7年10月1日から新しいバス路線

「きそバス」が運行します！

木曽地域公共交通活性化協議会（事務局：長野県木曽地域振興局企画振興課・木曽広域連合交通政策室）は、新たな広域幹線バスを令和7年10月から運行します。



木曽を走る4つの広域幹線バス「きそバス」

北部幹線敷原系統

木祖村役場～木曽病院

北部幹線木曽駒系統

大原上～木曽病院

西部幹線王滝系統

王滝～塩渕

西部幹線三岳系統

三岳交流促進センター～塩渕

開田幹線

神田宮前～木曽病院

南部幹線上松系統

バス回転場所～木曽福島駅

南部幹線坂下系統

弥栄橋～木曽福島駅

「きそバス」運賃

※初乗り 200 円。ゾーンを1つ越えるごとに 200 円加算。

※系統間の乗継を行う場合、同一ゾーン内であっても乗車の都度運賃が必要です。

「きそバス」は4路線7系統で運行します。運賃はゾーン制を採用し、利用しやすい料金体系になっています。

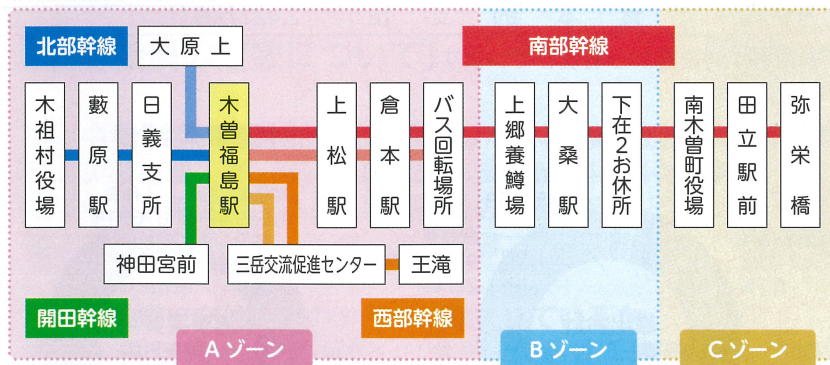
また、すべての幹線で土日祝日も土日ダイヤで運行し、さらに移動しやすくなります。

通院・通学・買い物・観光などにご利用ください。

「きそバス」に関する詳しい情報は木曽広域連合HPでも見られます。



きそバス



お問い合わせ先 交通政策室 ☎ 0264-25-6030

目次

10月から広域幹線バス「きそバス」が運行します！ … 1
議会だより … 2～3
人事行政の運営等の状況の公表 … 4～5
ケーブルテレビでクレジット決済が始まります … 5

第53回全国消防救助技術大会に出場しました … 6
旧木曽寮除却工事について … 6
木曽文化公園イベント情報 … 6

JAPAN HERITAGE
日本遺産

木曽広域連合の最新情報は、ホームページをご覧ください。

<https://www.kisoji.com/>

木曽路はすべて山の
～山を守り 山に生きる～
木曽地域は「日本遺産」に
認定されています



木曽広域連合 議会だより

令和7年木曽広域連合議会第3回定例会 開催日：令和7年9月2日(火)

- 認定3件、報告2件、計画変更1件、条例改正3件、補正予算2件が原案どおり認定・報告・可決されました。
- ▼認定第1号

令和6年度木曽広域連合一般会計歳入歳出決算について

…認定
- ▼認定第2号

令和6年度木曽広域連合介護保険特別会計歳入歳出決算について

…認定
- ▼認定第3号

令和6年度木曽広域連合下水道事業会計決算について

…認定
- ▼報告第2号

公共下水道事業における資金不足比率の報告

…報告
- ▼報告第3号

専決処分事項の報告について

…報告
- ▼議案第19号

木曽広域連合広域計画の変更につき議会の議決を求めることについて

…可決
- ▼議案第20号

木曽広域連合事務局設置条例の一部を改正する条例について

…可決
- ▼議案第21号

職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

…可決
- ▼議案第22号

木曽広域連合職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

…可決
- ▼議案第23号

令和7年度木曽広域連合一般会計補正予算（第2号）

…可決
- ▼議案第24号

令和7年度木曽広域連合介護保険特別会計補正予算（第2号）

…可決
- ▼全員協議会

協議事項2件 長野県の木曽広域連合への参画について

木曽病院の医療体制について

令和6年度決算の概要

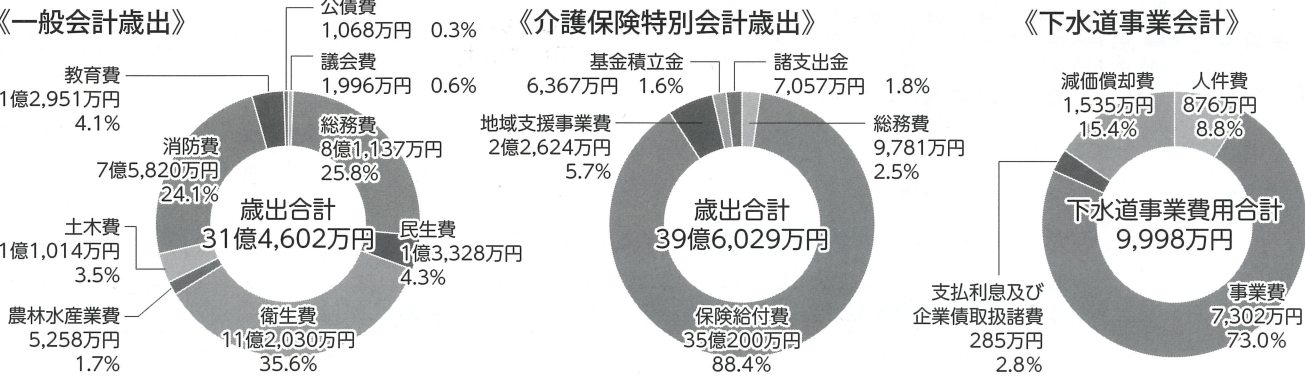
会計別総括表

区 分	予算額	歳 入 決 算 額		歳 出 決 算 額		繰越事業費	歳入歳出差引 (繰越事業費除く)
		金 額	収入率	金 額	執行率		
一 般 会 計	32億4,966万円	32億4,266万円	99.8%	31億4,602万円	96.8%	329万円	9,335万円
介護保険特別会計	40億2,336万円	41億1,317万円	102.2%	39億6,029万円	98.4%	0円	1億5,288万円
合 計	72億7,302万円	73億5,583万円	101.1%	71億 631万円	97.7%	0円	2億4,952万円

下水道事業会計

区 分	決算額	当年度 純利益	区 分	決算額	収入と 支出の差額
収 益 的 収 入 及 び 支 出			資 本 的 収 入 及 び 支 出		
下 水 道 事 業 収 益	1億1,063万円	1,065万円	資 本 的 収 入	0円	2,421万円
下 水 道 事 業 費 用	9,998万円		資 本 的 支 出	2,421万円	

※下水道事業会計の資本的収支の不足額は、損益勘定留保資金等から補填しています。



行政報告（抜粋）

地域振興課

地域間交流事業では、5月の「水源の森応援隊」、6月の「なごや水フェスタ」、7月の「親子木曽川源流探検隊」や「木曽三川と堀川・上下流をつなぐ交流会」を開催し、水源域の保全活動や自然体験、意見交換を通じて、上流域と下流域の交流を図りました。6月9日に上松町で「木曽地域交通網対策協議会総会」を開催し、総会後に飯田国道事務所長及び木曽建設事務所長から令和7年度道路整備事業の説明を受けました。

森林整備推進室

森林経営管理業務は、これまでに6町村で36団地1,356haの経営管理権を取得、うち18団地528haの経営管理実施権配分計画の公告を終えました。引き続き構成町村と連携を図り、調査業務を進めてまいります。

交通政策室

本年10月1日からの広域幹線バス「きそバス」運行開始に向け、準備を進めています。
6月23日には第1回協議会を開催し、愛称を「きそバス」、ロゴマークを御嶽山と木曽路をイメージした地元中学生のデザインに決定しました。
8月8日の第2回協議会では、路線新設に係る協議のほか、小中学生が無料で利用できる制度など、利用促進策について協議しました。
現在は、国土交通省への申請手続きのほか、町村と連携した説明会や木曽病院での相談コーナー設置、車内広報などを行っています。
運行開始まで残りわずかです。住民の皆様の期待に応えられるよう、広報や説明の充実に努めてまいります。

健康福祉課

6月23日に「令和7年度木曽圏域自立支援協議会運営協議会」を開催しました。令和7年度の活動計画及び予算が承認され、計画に沿った各部会活動が実施されることとなりました。
8月7日に6町村長が長野県庁を訪問し、健康福祉部、県議会及び県立病院機構に対し、木曽病院の分娩継続や医師・看護師等の人材確保を含む医療充実に向けた支援を要望しました。

建設課

7月11日に木曽町で「長野県南部国道連絡会総会」を開催しました。8月19日には第2回幹事会を開催し、秋期の活動内容を協議しました。
7月17日に「木曽地域治水対策協議会総会」を開催し、総会後の学習会では国土交通省 中部地方整備局河川部長より「中部地方の治水事業に関する最近の話題」と題してご講演いただき、40名を超える皆様に研修いただきました。木曽地域の治水対策事業の整備促進に向け、国、県への要望活動を更に充実させ、より効果的に展開してまいります。

一般質問（要旨）

「消防職員の定数について」

質問者：原田 徹哉 議員（木曽町）

答弁者：消防長 奥原 謙吾



問：令和2年に定数を72名に改正したが、現在不足しているのではないか。

答：実働必要人員67名に対し現員63名で、4名不足しています。

問：今後、再雇用される高齢期職員の活動内容はどのように考えているか。

答：共同指令センター派遣、防火指導、応急手当普及、予備救急車による昼間の救急出場のほか、当直勤務も可能であると考えています。

問：定数増に向け、どのような協議をしているか。

答：「定数管理計画」を策定し、実働人員の適正確保について協議を進めています。

問：人件費の問題もあるが、勤務環境等を考慮した職場環境づくりに取り組んでほしい。採用試験の時期や方法を再考してはどうか。

答：以前、試験日をずらしたところ受験者は増えたが辞退も多く、今年度は一斉試験に合わせて実施します。

「救急搬送について」

問：郡外への搬送が増加し、長時間救急車が不在となる状態が増えることに危機感がある。

答：国基準2台に対し、面積等地域性を考慮し常備4台と車両整備に備え2台を配置しています。

問：救命率等の改善には病院到着までの時間が重要である。予備含め6台全て出払った場合の対応は。

答：ドクターヘリやドクターカーの活用及び隣接消防本部との応援協定に基づく救急要請を検討しています。

問：木曽病院のDMATは災害時以外使っていないと聞いたが、活用できるよう検討してほしい。また、救急車の適正利用について、住民に十分周知されているか。

答：引き続き、あらゆる広報媒体を使って周知したい。また、救急車を呼ぶか迷う場合には、県が開設した救急安心センター（＃7119）をあわせて広報してまいります。

木曽広域連合人事行政の運営等の状況の公表

人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の規定に従い、令和6年度実績及び令和7年度当初の状況を公表します。

1. 職員の任免及び職員数の状況（常勤職員）

(1) 職員の任免の状況

区 分	退 職 者 数（令和6年度）					採用者数（令和7年度）		
	定 年	自己都合等	懲戒等	任期終了	計	新 規	再任用	計
連 合 長 部 局	3人	2人	0人	2人	7人	3人	3人	6人
消 防 長 部 局	3人	2人	0人	0人	5人	3人	0人	3人
計	6人	4人	0人	2人	12人	6人	3人	9人

※ 派遣職員の解任は除いています。

(2) 職員数の状況（令和6年4月1日現在及び令和7年4月1日現在）

区 分	職 員 数		対前年比	主 な 増 減 理 由
	令和6年度	令和7年度		
連 合 長 部 局	64人	63人	△1人	退職7人 採用6人
消 防 長 部 局	70人	68人	△2人	退職5人 採用3人
計	134人	131人	△3人	(暫定再任用職員を含む)

※ 特別職は含みません。

2. 職員の人事評価の状況（令和6年度）

評価の回数	評価の時期	被評価者数
年1回	3月	137人

※ 会計年度任用職員を含みます。

3. 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（令和6年度決算）

歳 出 額 (A)	人 件 費 (B)	人 件 費 率 (B/A)
7,206,318千円	1,039,579千円	14.43%

木曽郡の人口 (R7.4.1現在)
22,887人

…長野県毎月人口異動調査結果

※ 人件費は決算における人件費の総計で、特別職、非常勤特別職、職員の給与、退職手当負担金などを含みます。

(2) 職員給与費の状況（令和6年度決算）

給 与 費				1人当たりの 給 与 費
給 料	職 員 手 当	期末・勤勉手当	計	
475,781千円	99,507千円	194,468千円	769,756千円	5,744千円

※ 給与費は特別職を含まない一般職員への支給額。
※ 職員手当には退職手当・児童手当を含みません。

(3) 職員の平均給料月額（令和7年4月1日現在）

平 均 年 齢	平均給料月額	平均給与月額
42.1歳	308,600円	360,944円

※ 平均給料月額、平均給与月額は令和7年度の給与実態調査に報告されたもので、平均給与額には、住居手当、時間外手当を含みます。

(4) 職員手当の状況（令和6年度支給割合）

区 分	暫定再任用職員		特定管理職員		左記職員以外	
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
支 給 期						
6月期	0.6875月分	0.4875月分	1.025月分	1.225月分	1.225月分	1.025月分
12月期	0.7125月分	0.5125月分	1.075月分	1.275月分	1.275月分	1.075月分
計	1.40月分	1.00月分	2.10月分	2.50月分	2.50月分	2.10月分

(5) 級別職員数（令和7年4月1日現在）

区 分	職 員 数	構 成 比
1級	25人	19.2%
2級	15人	11.5%
3級	40人	30.8%
4級	25人	19.2%
5級	17人	13.1%
6級	8人	6.2%

(6) 職員の初任給（令和7年4月1日現在）

区 分	月 額
高校卒	188,000円

※ 特定任期付職員は含みません。

4. 職員の勤務時間その他勤務条件の状況

勤務時間、休憩時間の状況

勤 務 時 間		休 憩 時 間	週 休 日 ・ 休 日
始 業 時 間	終 業 時 間		
午前8時30分	午後5時15分	正午～午後1時	土曜日及び日曜日 祝日法に規定する休日 12月29日～1月3日

5. 職員の休業に関する状況

年次休暇の状況（令和6年）

制 度 の 概 要	平 均 取 得 日 数
1年に20日付与（翌年に繰越可能で、繰越分を含めて最大40日）	11.2日

6. 分限及び懲戒処分の状況（令和6年度）

(1) 分限処分 なし (2) 懲戒処分 2件 ハラスメント等の公益通報及び相談の件数 1件

7. 職員の服務の状況

8. 職員の研修の状況（令和6年度）

研 修 区 分	受講者数（延べ）	研 修 内 容
市町村職員 研修センター研修	40人	係長研修 課長補佐研修 議会事務研修 幹部向けDX研修 財政事務研修 文書作成向上研修 セキュリティ基礎研修 ほか
専門研修 (専門知識、技術 などの習得研修)	消防 32人	県消防学校入校 救急救命士養成研修 救急医学会研修 ほか
その他	93人	メンタルヘルス研修 管理職員ラインケア研修 人事評価研修 ほか

9. 職員の福祉及び利益の保護の状況（令和6年度）

	受 診 者 数	内 容
健 康 診 断	80人	年1回（夜勤従事者は年2回、潜水土士は高気圧健康診断を年1回受診）
人 間 ド ッ フ	94人	30歳以上の職員

10. 公平委員会に係る業務の状況（令和6年度）

勤務条件に関する措置要求及び不利益処分に関する不服申立て なし

その他法律、条例等に定められた内容に関する実施状況等の公表

情報公開及び個人情報保護に関する条例実施状況（令和6年度）
情報公開請求の件数及び処理状況

(1) 情報公開請求の件数 3件
(2) 情報公開及び個人情報保護審査会開催件数 2件
(構成町村の諮問を含む)

行政不服審査法実施状況（令和6年度）
審査請求（不服申立て）の件数及び処理状況

(1) 審査請求（不服申立て）件数 0件
(2) 処理状況 0件
(3) 行政不服審査会開催件数 0件

木曽広域ケーブルテレビで10月から
マイページとクレジット決済がはじまります！

マイページって？

マイページとは、インターネットでケーブルテレビの契約
内容や支払情報を確認管理できる個人ページです。

マイページで何ができるの？

- 契約内容や請求情報、支払情報の確認
- 請求書や領収書（ご利用明細）のPDFデータ出力
- 請求情報やお知らせなどをメール受信

クレジットカード払いに変更するには？

- まずはマイページにログイン
- 支払い手段変更でクレジットカード払いを選択
- カード情報を登録し、設定完了



※10月以降、マイページのご利用
を希望するご契約者様に、IDや
仮パスワードをご案内させていた
だきます。ぜひマイページにアク
セスしご利用ください。
マイページ利用のお申込は、
QRコードまたは下記へお願いし
ます。



お問い合わせ先 木曽広域情報センター ☎ 0264-21-2212（** 21-2212）
✉ jouhou@union.kiso.lg.jp

第53回全国消防救助技術大会に出場しました！

令和7年8月30日(土)、兵庫県三木市の兵庫県立広域防災センターにおいて、第53回全国消防救助技術大会が開催され、当消防本部から鈴村消防副士長が「はしご登はん訓練」に長野県代表として出場しました。当消防本部として、全国大会出場は令和元年以来、2回目となります。

全国大会に向け、大会同様の進行で行う訓練記録会を開催するなど、選手や指導者が訓練内容を模索し、緊張感やプレッシャーのある厳しい訓練を行い、本大会に臨みました。

はしご登はん訓練には、全国各地の代表選手52名が出場し、鈴村消防副士長は、減点なく競技を終え、入賞を果たしました。本大会での経験を糧に、引き続き地域住民の安全・安心を守るため、日々訓練に取り組んでまいります。



お問い合わせ先 木曽広域消防本部 消防課警防係 ☎ 0264-24-3119

旧木曽寮除却工事についてのお知らせ

旧木曽寮は1980年代に建設された施設であり、老朽化が進んでいたことから、障害者福祉施設との連携、面積の集約化と機能の向上を目的に、上松町荻原下河原に新たな施設が建設されたことに伴い、除却工事（解体工事）を行うことになりました。

工事名称	令和7年度 旧木曽寮除却工事
受注者	株式会社 岡谷組 木曽営業所（木曽町福島7086）
契約金額	261,800,000円（消費税込み）
工事期間	令和7年5月21日～令和8年11月28日
工事概要	令和5年度末に閉鎖した旧木曽寮の解体

安全第一で作業を行い、皆様へのご迷惑を最小限に施工を進めます。ご理解ご協力をお願いいたします。



お問い合わせ先 総務課 ☎ 0264-23-1050（**23-1050）



藤巻亮太 Acoustic Tour 2025

「3月9日」「粉雪」など数々の名曲を生み出した「レミオロメン」のボーカル藤巻亮太によるアコースティックコンサート。約4年ぶりとなるアコースティックツアーで初めて木曽に来訪します。日本の四季や日常風景を盛り込んだ繊細な歌詞やメロディーをどうぞご堪能ください。

- 日 時 令和7年10月24日(金)
午後6時30分開演（開場30分前）
- 場 所 木曽文化公園 文化ホール
- チケット 一般5,500円
（全席指定、未就学児入場不可）

木曽文化公園
HP



お問い合わせ先 木曽文化公園 ☎ 0264-23-8011（**23-8011）